

100億宣言 申請要領

令和7年4月

中小企業庁

独立行政法人中小企業基盤整備機構



100億宣言

改訂履歴

改訂日	Ver	頁	改訂内容
2025/2/21	-	-	・初版掲載
2025/5/2	1.1	-	・ひな形の改訂に伴う修正

※ 誤字・脱字など、申請に直接影響しないと判断した修正については改訂履歴に掲載いたしません。

「100億宣言」とは、中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって**野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。**

「宣言」には、

- ①企業概要（足下の売上高、従業員数等）
- ②売上高100億円実現の目標と課題（売上高成長目標、期間、プロセス等）
- ③売上高100億円実現に向けた具体的措置（生産体制増強、海外展開、M&A等）
- ④実施体制
- ⑤経営者のコミットメント（経営者自らのメッセージ）

を盛り込んでいただくことにより、売上高100億円を実現するための**企業の強いコミットメント**と具体的な実現可能性を明らかにし、**我が国及び地域の経済を支える中小企業の加速的な成長**に向けた**機運の醸成**を図るものとします。

また、**宣言した企業の取組を「見える化」**し、より一層の機運醸成を図るため、事務局が運営するポータルサイトに、当該宣言を掲載します。

※宣言できる企業は、売上高10億円～100億円未満の「中小企業」です。

※「中小企業」とは、原則として、中小企業基本法に基づく中小企業者、租税特別措置法に基づく中小企業者、中小企業等経営強化法に基づく中小企業者、特定事業者です。



1. 100億宣言の作成にあたっては、本申請要領はじめ、公表要領、よくあるご質問等の内容をよくお読みいただくようお願いいたします。詳細は、100億企業成長ポータルをご確認ください。
2. 100億宣言の掲載を申請できるのは、**売上高10億円以上100億円未満の中小企業**です。なお、企業グループとして申請する場合は、グループ全体の売上高の合計が10億円以上100億円未満である必要があります。
3. 中小企業とは、原則として、中小企業基本法に基づく中小企業者、租税特別措置法に基づく中小企業者、中小企業等経営強化法に基づく中小企業者、特定事業者です。
4. 企業グループの範囲は、**会社法で規定する子会社及び当該子会社の子会社（孫会社）**です。グループとして宣言する場合には、当該親会社の子会社及び孫会社の全てを宣言に含める必要があります（子会社・孫会社の一部だけを抜き出して宣言することはできません。）。また、ひ孫会社等、この範囲を超えるグループ会社を宣言に含めることはできません。なお、グループとして宣言する場合は、**親会社に代表して宣言いただきます**。親会社以外の子会社・孫会社が、自社の親会社を含んだグループを代表して宣言することはできません。

※100億宣言を申請する際、**企業グループの範囲が上記のとおり設定されていることについて宣誓していただきます**。なお、補助金を申請する場合には、個々の支配関係について確認させていただく場合がありますので、**必要に応じて顧問税理士等にご相談いただくことをお勧めします**。



1 企業概要

- ・本社所在地や事業内容、従業員数など企業の基本情報を記載

⇒3ページ

2 企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ

- ・企業理念・ミッションや、100億円への成長を通じて実現したい内容を記載

⇒4ページ

3 売上高100億円実現の目標と課題

- ・100億円を実現する達成年度や成長率を示す実現目標と、実現に向けた課題を記載

⇒5ページ

4 売上高100億円実現に向けた具体的措置

- ・具体的な成長手段や事業の成長性・先進性と、実施するための社内外の協力体制を記載

⇒6ページ



○本社所在地： ...
○事業概要： ...

○常時使用する従業員： ... (〇年〇月
期)
○現在の売上高： 〇億円 (〇年〇月期)
○法人番号： 〇〇
○Web : <https://〇〇〇>

記載上の注意（単独申請の場合）

- 枠内に収まるように記載してください。
- 「常時使用する従業員」については、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」の人数を記載してください。
- 「現在の売上高」は「億円」単位で記載してください。端数については四捨五入してください。
- 法人の場合は法人番号、個人事業主の場合はインボイス登録番号あるいはGビズIDを記載してください。
- Webサイトのアドレスを記載してください。Webサイトがない場合は、「Webサイトなし」と記載してください。
- 記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできませんのでご注意ください。)



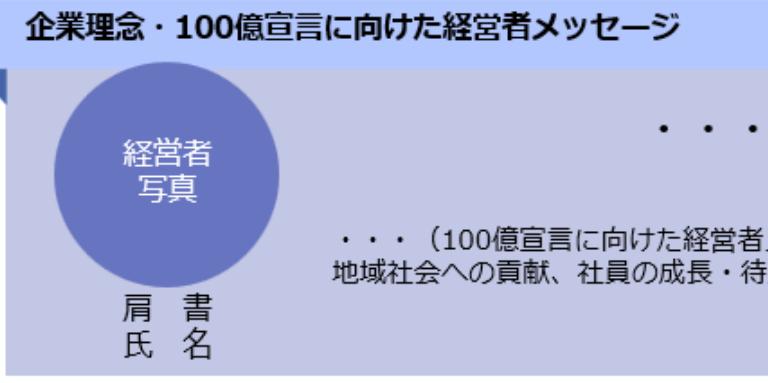
- 本社所在地：・・・・
- 事業概要：・・・・
- 常時使用する従業員：・・・・(○年○月期)
- 現在の売上高： ○億円 (○年○月期)
- 法人番号：○○
- Web：<https://○○○>

記載上の注意（グループ申請の場合）

- ・企業グループとして取り組む場合は、**申請主体となる親会社の情報を記載する**ようお願いします。
 - ・枠内に収まるように記載してください。
 - ・「常時使用する従業員」「現在の売上高」は、企業グループとして取り組む場合は、グループ全体の合計を記載いただくようお願いします。その場合は、括弧書きを（グループ全体・〇年〇月時点）に変更してください。
 - ・「常時使用する従業員」については、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」の人数を記載してください。
 - ・Webサイトのアドレスを記載してください。Webサイトがない場合は、「Webサイトなし」と記載してください。
 - ・記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできませんのでご注意ください。)

②企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ

100億宣言



… (企業理念・ミッション)

… (100億宣言に向けた経営者メッセージ)、100億企業への成長を通じた実現したい内容（顧客、地域社会への貢献、社員の成長・待遇改善等）

記載上の注意（単独・グループ共通）

- 経営者に関する事項は、代表権がある方の記載をお願いいたします。
- コメントの内容については、他社の批判や自社の製品やサービスの宣伝、法令違反にあたる内容など、宣言にふさわしくないコメントは記載しないでください。
- 記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできませんのでご注意ください。)

③売上高100億円実現の目標と課題

100億宣言



売上高100億円実現の目標と課題

実現目標

(例) ○○年の売上高達成に向け、年率○○%程度の成長を目指す。(期間やプロセス)

課題

.....

記載上の注意（単独・グループ共通）

- 実現目標については、定性的な目標だけでなく、可能な限り定量的な目標を記載してください。
 - 売上高100億円に向けた目標期間を記載してください。
 - その定量的な目標の達成について、分かりやすいようにグラフなどを用いて、説明するようお願いします。
 - 「売上高100億円の実現に向けた具体的措置」に記載する内容と整合性が取れるように記載してください。
 - 企業グループとして申請する場合は、企業グループ全体で取り組む実現目標を記載してください。
- 課題については、具体的に記載するようお願いします。
- 記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできませんのでご注意ください。)

④売上高100億円実現に向けた具体的措置

100億宣言



売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段

・・・ 売上高100億達成のための具体的措置について記載
例えは、設備投資による生産体制増強、海外展開、新事業・
新分野進出、M&A等の成長手段をできるだけ具体的に記述)
その他、先進性・成長性(生産性、製品・サービス等の競争力等)。

実施体制

.....

記載上の注意（単独・グループ共通）

- 目指す成長手段については、具体的に記載するようお願いします。
- 実施体制については、売上高100億円を実現するための企業の組織体制や外部リソースの活用などについて記載してください。現状に加え、今後の体制整備の方針を記載してください。
- 記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできません。)

100億宣言 株式会社〇〇〇〇 (〇〇業)

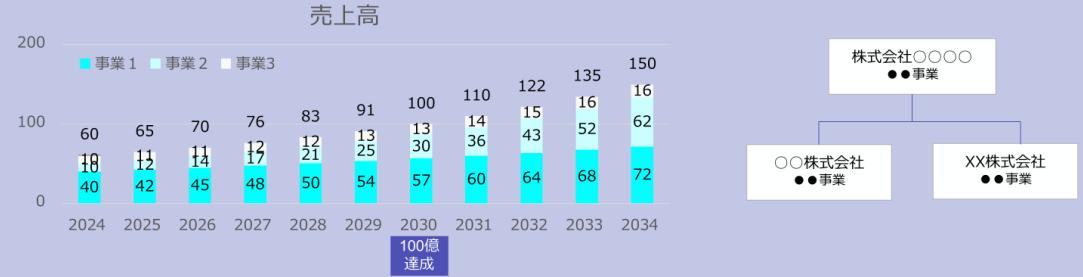
● ● ● ● (例: 売上高100億円実現の目標と課題)

・ひな形にある「売上高100億円実現に向けた具体的措置」(実現目標・課題)、「売上高100億円実現に向けた具体的措置(目指す成長手段・実施体制)」などの項目について、書き切れない内容など、さらに詳しく記載したい場合には、こちらの別紙をご活用ください。

・実現目標などについて、必要に応じてこの別紙にグラフなどを追記いただけます。

・企業グループとして取り組む場合には、体制について記載してください。また、100億宣言申請書(様式2)の内容と整合するようにしてください。

・ひな形の次ページに、宣言趣旨に沿うような自社資料※(例えば会社概要)などを加えることも可能です。※営業を目的とするような資料については、掲載をお控えください。



○法人番号: 1111111111 (〇〇社)、2222222222 (XX社) ··· 【企業グループとして取り組む場合には、各社の法人番号を追記】

記載上の注意 (単独・グループ共通)

- 企業グループとして取り組む場合、グループの構成図を必ず記載してください。また、枠外にグループ企業各社の法人番号を記入してください。
- 単独申請の場合、こちらの別紙の記載は任意となります。不要な場合はスライドを削除してからご提出ください。
- スペースが足りない場合はスライドをコピーして記入してください。
- 記載いただいた内容は、全て特設サイトに公表されることになりますので、公表前提での作成をお願いいたします。
(宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできません。)

提出方法

補助金申請システム「jGrants」にて申請を受け付けます。なお、jGrants を利用するには、G ビズ ID の取得が必要です。

jGrants 操作方法：<https://www.jgrants-portal.go.jp/> 画面上部「申請の流れ」タブ>「事業者クイックマニュアル」をご確認ください。

※G ビズ ID の取得には 2 週間程度要する場合があるため、余裕を持って準備してください。

【提出先】

100億企業成長ポータル

URL : <https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>

掲載に当たっての注意事項

- 登録された宣言は、100億企業実行事務局において確認の後、100億企業実行事務局が運営するポータルサイトにそのまま掲載されます。（宣言内容を一部非公表にするなどの対応はできませんのでご注意ください。）
- 申請した宣言の修正、再申請等を希望する場合は、jGrantsでの再申請は行わず、事務局までお問い合わせください。
- 公表要領に記載している「3. 掲載の取り止め」の事項に抵触するなどの場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。



提出書類

100億宣言の申請に必要な書類は以下の通りです。

各様式はポータルサイトよりダウンロードください。

1. 100億宣言（様式1）
2. 100億宣言申請書（様式2）
3. 決算書等（前々期決算期分）（フォーマットは任意）
4. 決算書等（前期決算期分）（フォーマットは任意）
5. 決算書等（最新決算期分）（フォーマットは任意）

※なお、企業グループでの申請の場合、1. 2. はグループ共同で1枚を、3.～5.は各企業の決算書類を提出頂きます。
企業グループによる申請で海外子会社の決算書等を提出する場合、日本語に翻訳した決算書等をご提出ください。

提出書類のファイル名

提出書類は以下のファイル形式・命名規則にて提出をお願いいたします。

1. 100億宣言…「1_(株)〇×_100億宣言（様式1）.pdf」
2. 100億宣言申請書…「2_(株)〇×_100億宣言申請書（様式2）.xlsx」
3. 決算書等（前々期決算期分）…「3-1_(株)〇×_決算書（前々期決算分）.pdf」
4. 決算書等（前期決算期分）…「3-2_(株)〇×_決算書（前期決算分）.pdf」
5. 決算書等（最新決算期分）…「3-3_(株)〇×_決算書（最新決算分）.pdf」

※なお、ファイル形式・命名規則に従っていない場合、審査できない可能性があります。

申請スケジュール等

- 100億宣言は**令和7年5月8日より**、jGrantsページで申請受付を開始します。jGrantsページの開設は、100億企業成長ポータル上でもアナウンスいたします。
- 100億宣言自体には締切はありませんが、**中小企業成長加速化補助金の申請をされる方におかれましては、令和7年6月9日17時までに100億宣言の申請もお願ひいたします。**
- 中小企業成長加速化補助金の締切を踏まえ、**令和7年5月30日までに提出された申請書類**については、書類の不足や命名規則違反、ファイル破損の有無を事務局が確認し、不備が発覚した場合にはご連絡の上、**中小企業成長加速化補助金の公募期間内での再提出が可能です**ので、お早めのご申請をお願いいたします。
- 100億宣言は申請受付の順に要件の確認と結果の通知を行いますので、特に中小企業成長加速化補助金のご申請を予定されている方におかれましては、お早めのご申請をお願いいたします。



ロゴマーク

- ・ 宣言企業は、「ロゴマーク」を使うことができます。
名刺などに記載することで、取組をPRできます。
- ・ 宣言掲載の申請にあたっては、ロゴマーク使用規約へ同意していただきます。
ロゴマーク使用規約については、ポータルサイトにて公表しております。
(URL : <https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>)

